

## 発 言 通 告 書

発言者氏名	ねぎしかずこ
発言の会議	令和3年 9月15日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

### 【件名及び発言の要旨】

#### Ⅰ 気候危機を打開するための取組について

- (1) 国内のCO<sub>2</sub>排出量の1%もこの発電所で出すことになると言われている久里浜の石炭火力発電所の建設が進んでいることと、ゼロカーボンシティに向けて進むことは矛盾している。ゼロカーボンシティ宣言をしたからこそ、この矛盾をどう説明するのか、市長の見解を伺う。
- (2) 太陽光パネルなどを本格的に導入するための取組について
- ア 太陽光パネルなどの本格導入を目指し、それにふさわしい規制もしっかりと盛り込んだ再生可能エネルギー推進条例の制定が本市でも必要だと思うが、いかがか。
- イ 住民参加の下で自治体がゾーニングを行い、地域の環境と両立した形で太陽光パネルなどが導入できる場所とできない場所を可視化することが必要ではないか。
- ウ 設置済みの太陽光パネルなどにも、監視と指導を行うことが必要ではないか。
- (3) 市の施設での省エネの推進について
- ア 全ての照明をLEDに変更してはいかがか。

イ LEDによる節電効果を示す数値などを公表して、市内の企業や家庭に省エネを促してはどうか。

## 2 重要土地利用規制法について

自衛隊・米軍基地周辺の住民を監視するおそれがある「重要土地利用規制法」が本年6月に成立し、国は施行に向けて動き出している。

- (1) 防衛省が2013～2020年度までの間に隣接する土地の調査を行ったときには、横須賀市では何人の土地所有者が調査の対象になったのか。
- (2) 国からは、施行に関してどのような通知が届いているのか。詳細が来ていなくても、基地等の周囲の市民の個人情報調べることができるなど、市民の生活に支障が出るおそれがあり、「注視する」と静観することなく、本市から情報収集に努めるべきではないか。
- (3) 基地周辺の自由な土地利用が阻害されるおそれについて
  - ア おおむね基地周辺1キロメートルとなると、例えば、横須賀中央の繁華街は、軒並み注視区域となるのではないかと。様々な本市のまちづくりに影響を与えるおそれもあるが、市長の見解を伺う。
  - イ 注視区域では、不動産の取引が敬遠されたり不動産価格が下落するなど、市内経済に影響を与えるおそれもあるが、市長の見解を伺う。
- (4) 基地を抱える市町村と連帯して、施行させない取組をすべきと考える。その際、神奈川県基地関係縣市連絡協議会の果たす役割は大きいと思う。復帰して力を合わせるべきではないか。